

平成 29 年度辰野町行財政改革推進委員会 会議録

平成 30 年 2 月 28 日（水）

15：00～17：00

辰野町役場 第 6 会議室

進行：まちづくり政策課 加藤課長

欠席者 3 名

1. 開会（土屋副会長）

皆さんこんにちは。ようやく厳しい寒さから解放されつつある今日この頃、お忙しい中今日の会議のためにご出席いただきありがとうございます。ただ今から平成 29 年度辰野町行財政改革推進委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ（外戸会長）

皆さんこんにちは。委員の方につきましては、平日の大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。また、町長につきましては、ニューリーダーで日ごろ疲れていると思います。また町の課長方も本当にお疲れ様です。

富士市の行政改革の本を持ってきましたが、非常に中身の濃い、私からいうと理想論であり、なかなか現実には難しい面が多々あります。これが行政の難しさ。ただ、私を感じるのには、辰野町は確実に良い方向にいます。例えば町の職員の対応の仕方が年々丁寧で言葉遣いがすごく良い。そういう印象を強く感じます。

全部読むと時間がないので 3 行だけ紹介しますが、この本では、民間に習えという趣旨で書いてあると理解しています。優れた経営を目指す行政とは、目的意識が明確であること、前例にとらわれない、質の向上を目指す行政を結論にしています。参考になればと思います。本日は積極的にお願いしたいと思います。

3. 町長あいさつ（武居町長）

皆さんこんにちは。委員の皆様方につきましてはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。辰野町行財政改革推進委員会は持続的な財政的な自立が不可欠であるという認識のもと、どのように効率的に行政運営を進めていくか、外部の皆様方からのご意見等お聞かせい

ただきながらそういった目的を持って設立されました。

任期等決められておりませんので、どうか私達と一緒に考えていただければと思います。昨年度はこの推進委員会におきましてさまざまな貴重なご意見をいただいたところでございますが、平成 28 年から 32 年度までの 5 年間を取り組み期間とした新たな第六次行財政改革大綱に基づき進めているものであります。公共施設の老朽化対策が一番大きな問題ではありますが、辰野町の未来を明るく開かれたものにするため、適切な進捗管理、また、更なる行財政改革を断行していくことが必要だと思います。

今日は委員の皆様から町民の代表としてさまざまな活発なご意見をいただくことをお願い申し上げて私からの挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

4. 委嘱書の交付（加藤課長）

当年度より、3 人の委員の方が変わられましたので紹介いたします。町議会議員 熊谷久司様、区長会代表今村区長 三浦芳明様、民生児童委員協議会会長 芝崎光男様の 3 名です。町長から委嘱書の交付をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。3 名の方につきましては、引き続き推進委員会のほうご協議いただければと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

5. 自己紹介

— 会長の外戸様より順に全員自己紹介 —

6. 協議事項（進行：外戸会長）

(1) 辰野町における中期財政収支見通しについて

— 財政係長より中期財政収支見通しについて説明 —

外戸会長

ありがとうございました。

これについて何かご意見等ありますか。

A 委員

基金の部分がだいぶ少ない。その辺はどのような考えか。

それから、繰出金を病院会計や下水道特会に出しているが、何を基本に繰出しているのか、繰出基準があるのか聞きたい。恐らく繰出金が増え

ることで普通会計がかなり圧迫するのではという気がする。
病院の特会をどういうふうにやっていくかお聞きしたい。

財政係長

総務省から繰出基準が示されているので、その基準内で行っている状況であります。

まちづくり政策課長

補足しますと、繰出基準に基づいて支出するものについては国からの財政措置があるという前提になっているためそのルールの中での運用が基本となっております。

基金については、財政係長はかなり厳しくみております。当初予算ですと例年 5 億円くらいの財政調整基金の取り崩しをみますが、現実には歳出を抑えたり有利な財源をみながらなるべく取り崩さず、年によっては積み立てるやり方をしていますのでその運用でいけばどんどん減る事はないと思われま。ただ、交付税の見直しがありますので、注意深く様子を見ながら基金は計画的に運用をしていく必要があると思えます。

(2) 辰野町第五次総合計画後期基本計画進捗管理について

(辰野町第六次行財政改革大綱推進プログラム進捗状況について)

一事務局説明一 (説明前に配布資料の確認)

先ほどもお伝えしましたが、3 名の方からご質問をいただいておりますので、関連したご質問がございますので最初に病院関係の質問からお願いしたいと思います。

B 委員

病院の情報が新聞でしか手に入らないが、辰野病院の外来患者が減ったことについて要因分析をしているかお聞きしたい。

C 委員

平成 23 年から推進委員をさせていただいておりますが当初からの問題として、病院の評価が常に低い。改善が一つも見られない。
最初からお金を入れて何とか赤字にならないようにするというやり方をしているところがあまりよろしくないのではと感じた。平成 23 年か

ら平成 30 年の間、何の改善も見られないのははっきり言う行政の怠慢だと思う。毎年病院会計へ 5 億くらい繰出している。それでもかなりの金額だと思う。そういうところを根本的に解決していくことを考えないと町の行く先はどんどん厳しくなると思います。毎年の赤字や繰出しをある程度時系列的に数字を教えていただければ皆さんいろんなことがわかっていただけるのではと思います。

辰野病院事務長

最初に、外来患者の減少についての分析ですが、外来患者は確かに平成 28 年度非常に少なくなっています。医師がなかなか見つからないという状況と、平成 28 年の途中から内科の常勤医 1 名がいなくなってしまうということに伴う減少もあります。近隣の病院に行ってしまうこともあります。その理由としまして、2 つ以上の科に見てもらう際一度に済ませたいとか、他の病院にいったらいろんなところを専門的に見てくれるだろうということなどで患者が流れていくのだろうと思います。外来患者を増やすには患者を呼べる医師がいなかったことには現状だと難しいと思います。また、患者さんに対して毎月来るのが大変だから 2 ヶ月処方にしようという患者のためを思ってやっている部分もあります。それから、長い間受け持っている患者さんも高齢になり施設にいたり、入院したり、中にはお亡くなりになってしまうという自然現象的なことも要因としてあります。

今後新たに患者を獲得するためには、医者がほしいというのが一番。そのため外来患者が厳しいとしたら、入院のほうに力を入れようと現在取り組んでいます。病床利用率は 90%を超えているくらいの過去にない数字が出ています。辰野病院がないと困るだろうと住民に思わせたいという職員の気持ちもあります。長い歴史の中で、現在医師不足のなか今いる医師も精一杯やっているつもりです。なかなか経営のほうで改善していないことも事実ですが、外来患者の分析についてはこのようによんでいます。

並行して、A 委員さんのお答えをします。

ちょうど平成 23 年に病院を建てるという過渡期でした。経営的に厳しくて危機的存在だったかもしれません。建てるということになりまして、平成 24 年に今のところに新築できました。それから丸 5 年経ちましたが、患者の状態はどうかという一時は良いが、難しいものがあるというなかで、平成 27 年から病床利用率を 70%をキープしないと交付税の算定に響いてくるということで職員は一生懸命やっております。平成 27

年 28 年 29 年とやってきて病床利用率はおかげさまで今のところはなんとか保っています。

繰出金の数字につきましては、まちづくり政策課長から説明しますが、これにつきましては決して赤字補填ではなく、国が決めた基準内でやっております。ただ新築移転にしたときに旧病院の後始末やそのための一時の処理として一時的に平成 25 年 26 年多くいただきましたが、平成 27 年からは通常の決められた基準内に収めてあります。来年度につきましても 5 億円きりますし、今後も減ることになるかと思えます。その金額が多いということですが、新しい病院を建てたためにお金を借りています。その起債の償還のための繰出金が毎年補填が国で決められております。そのため金額が多いかなと思えますが、今後辰野病院に繰入れしていくのは減っていく予定でおります。決して赤字補填で行っているわけではありません。今後につきましては医師確保が大事ですが、公立病院は不採算部門を背負っていかなくちゃいけない部分です。高い人件費を払っても非常勤であっても外来を開けていたいということもありますし、住民福祉のために大事なことだと思っております。つきましては、新聞でも掲載がありましたが 4 つのプロジェクトをたてて活動しておりますので、もうしばらく見ていただければと思っております。

まちづくり政策課長

辰野病院への繰出金について推移 5 年間の報告をいたします。平成 24 年から新病院になっておりますので平成 25～29 年までということでお聞きと願います。

平成 25 年度は 5 億 2200 万円、26 年度は 7 億 2743 万 2 千円、27 年は 5 億 820 万円、28 年は 5 億 420 万円、29 は 5 億 220 万円、30 年度は 3 月の議会にかけますので、詳細については申し上げますが、5 億円をきったかたちでの計上を想定しております。

解説すると、25、26 年はこの中に旧病院の解体費の負担金や繰上償還の負担金があります。25 年は 3500 万円が解体費の負担金になります。26 年は解体費の負担金が 5000 万円、繰上償還が 2 億 3000 万円となります。基本的にはここ 3 年、順次金額を落としていくというかたちにさせていただいております。辰野病院への町からの繰出金については繰出基準に基づいてやっております。その中で起債の元金や利子の部分の繰出金がございますので、それにより変動等ありますが病院の改革プランに基づきながら圧縮をかけていくかたちで繰出しています。

B 委員

追跡調査をされていないので、何故減ったか掴んでいないと思う。患者だけのことで言っているお答えだったので、もう少し突き詰めていただければと思う。他の病院をもっと検討されて取り入れられるところは取り入れていただきたいと思います。

C 委員

医者が減った、医者に来ていただけないという話だったがなぜか。

辰野病院事務長

平成 16 年から医師の臨床研修医制度が始まり、医者が医局の関連でここに行きなさいよと指示していたのが、医者が行きたいところを自由に選べるようになったことが大きな要因です。

医者が都会に行き、地方には医者が集まらない。全国的なことで、辰野病院が特別集まらないということではなく、県内どこの病院も公立私立問わず医師には苦勞しています。

さらに拍車をかけるように、専門医制度ができます。私達は一般的に何でも見てくれる医師が良いですが、余計細分化されると医師の確保が苦しくなります。その中に総合診療科もできているが、そこを志願する医師がいるかどうか、厳しいのではないかとこのところで今後これがどうでくるか不安な要素の一つでもあります。

県内自治体病院、どこの病院も苦しいしどこの病院も赤字です。かと言って赤字でも良いとは思っておりませんので、今いる職員で何とかしようと思っています。

C 委員

単純に医者来ない、都会に集まってしまうということで、例えば給料をものすごく高くすれば医者がくるのか、1 人医者が来たら何科で何人患者が増えて、それで収入がどのくらい増えるのか。収入が増えて、医者に払ってそれがチャラになれば病院としては良いと思う。そういう努力をしっかりとしていきたいと思います。

辰野病院事務長

ありがとうございます。ごもっともなご意見だと思います。

例えば、都会から医者にもものすごいお金を出して呼びました。でも今残っている先生達は、みんな出て行ったなか今の病院を守ってきていただ

いた先生たちです。その先生達よりも急に都会から来た先生に、例えば一億円払って来てもらえれば良いのではないかという話もありますが、そこはやはり医局との関係、それから公立病院ですが信州大学との関係があっでできているものですので、急に来てはいやりますよとは言えないところが辛いところでもあります。

今の都会の先生の傾向は、働き方改革もありますけど先生もサラリーマン化しております。勤務について例えば当直は嫌だ等を言うてくるのが現状です。人材バンクにたくさん登録してお話いただきますけどなかなかそれでは困ります。今いる先生たちが当直医を少ない人数でやっていただいております。そんな中、来た先生が当直が嫌だからとなったときにやらないで良いとなると今いる先生達との不協和音が生じてしまいますので非常に難しいところです。どなたか来ていただいて良いんだつたらそれに見合う給料が当然ですが、今いる先生達のバランスを考えていかなきゃいけないところもありなかなか難しいところだと思います。ですがまず、来たいという先生がいないのが一番の要因でもあります。

副町長

補足させていただきますが、町長と12月に信大の医局へなんとか辰野に医師を送ってほしいとお願いしました。それぞれの医局の教授のところに回りましたがやはり信大自体も今人が少ないです。それでも何とか地方の病院を守ってくださいというお願いをしますが、教授自体も今は辰野病院に行けと言えませぬ。それがパワハラになってしまいますので、主体的に自分で行くということが主になっているようです。

それでもという話のなかで実は小児科の医師が辰野町に一人4月から来てくれることになりました。

働き方改革の中で、1日は無理だけど朝から4時までは働けますよと言ってくれました。小児科ですので本当は夜でも見てもらいたいですが、そこまでは無理だという中で、その中でも来てくれていますので、働き方改革の一つのやり方かなと思っています。

日赤の院長や富士見病院の医師にもお願いしてきました。県の中でも医師を派遣する係がありお願いしてきました。そういう取り組みを継続していきますが、全体的に医者がないのが如何ともし難いところで、辰野病院の一番の強みだと思っているのは、事務長です。彼女がいろんな会議に出かけて院長との繋がりを作っています。それが今一番の強みで医師が来てくれる要素だと思っていますので今しばらく様子を見ていただければと思います。

A 委員

確かに、平成 16 年から医局の制度が変わり、都会へ医者が行ってしまう。その中で一生懸命やっているといます。ですので、先ほど繰出金の話をしましたが、ちゃんと繰出基準に沿ってきちんと出してもらいたいと思います。毎年減らしていくではなく、しっかり出してもらえれば。繰出基準にあった金額を減ろうが増えようが出してもらってやってもらえればと思います。医師の確保は非常に難しいと思います。

C 委員

診療所と図書館については評価の中で C 以下が並んでいるため、お金の面では極端に大きなものではないと思いますけれど、以前から改善がみられないところです。地元との関係もあると思いますが、どんなふうに進んでいるのか、これからどうなさるつもりなのか、どこかで決断する 때가くると思います。

住民税務課長

国保直営診療所の見直しについて、経済性を D 判定としましたが観点が少しずれていたかと思います。施設全体の見直しの部分で何か直接的にやったかという部分で D 判定としましたが、経済性として考えると B に変更させていただきたいと思います。

歳入歳出を差し引いた繰越額は、川島診療所が平成 28 年は 17,000 円、第一診療所は 57,000 円繰越しを残しています。一方、年間の受診者ですが、川島診療所については平成 13 年には 1000 人ほどでしたが、平成 25 年からは 290 人、26 年は 270 人、27 年は 240 人、28 年では 231 人となっております。第一診療所では平成 16 年までは 1000 人ほどでしたが、平成 25 年は 520 人、26 年は 416 人、27 年は 370 人、28 年は 326 人です。

現在見直しを検討しておりますが、今中村医師に引き受けていただいております。診療日も見直しをかけ週 1 回にしています。受診者が減少しておりますのではっきりとした期限を持ってやっていかなければと思っていますが、中村医師の力に頼るべきものが多いものですから、続けてやっていただいている間はお願いしたいと思っています。ただ減少しているということでその辺の様子をみながら終期を考えながらやっていきたいと思っています。

生涯学習課長

小野図書館の関係でございますが、図書館としてのあり方、建物のあり方など、地元住民を含めて慎重に進めているところです。地元でも現在協議していただいている状態ですので、今は具体的に決まっていないということでD判定としました。

これからのことですが、一年間の利用状況を確認する中で、スケジュールを決めて図書館協議会へ説明・経過報告をして、理事者と協議し町としての意思決定をしたうえで小野に回答するということで進めております。ただ、平成28年度は進んでおりませんでしたのでD判定とさせていただきます。29年度は今お伝えしたように進めておりますのでよろしく願いいたします。

まちづくり政策課長

町の負担金額についてですが、国保の直営診療所についてです。特別会計となっており、国保の特別会計からの繰出しになっております。29年は70万円です。国保の中での運営ということもありますし、一般会計から国保会計への繰出しがありますが、先ほどもお話ししましたが、一定の繰出基準に見込まれているなかであります。その中で70万円の繰出しは国保会計からの繰出しがあると思ってもらえればと思います。小野図書館は一般会計です。繰出しという考え方ではありません。小野図書館の経費だけでいうとH29年度は97万円となろうかと思っております。

D委員

道路基本計画をぜひとも作っていただきたいと思っております。

先日樋口で町議等が参加した道路問題の話し合いがありました。各人からいろいろな意見が出ました。町の基本計画が分からないため、それぞれが個人個人の考えで物事を言っていると感じました。そういったときに例えば、153号のバイパスはどういう考えで（何のために）作るのかとか、まずは生活道路をやるのが優先でそれが達成できたらその後スマートインターを検討しようとかそういった計画が書面や図面があれば、みんなで整合がとれて良いかなと思います。簡単なもので結構ですので、話し合いの中で何か示せるような道路基本計画があれば良いと思います。

建設水道課長補佐

おっしゃるとおり、都市計画道路や生活道路により計画的、効率的な整

備をするため相互の道路を体系的機能的に連携した道路網としてバランスよく整備していくことが重要だと考えています。それを一体的に整備した道路計画が必要ということは十分承知していますしやっぴいかなければいけないと対応していきたくと思っています。

153号のバイパスについては、平成23年にワークショップをしています。平成24年には地区説明会でどういふ方向でいくか周知しています。その中で現道の改良の実現が必要ということで、宮所地区の狭いところを現道拡幅しようと平成24年に宮所で地元の委員会を作っただき、ずっと交渉しながら町も要望しながらというなかで12月にちょっとした方針が示せるようなかたちになりました。来年あたりからはもう少し踏み込めるような状況になっています。時間がかかっていますが、そのときのワークショップの成果に基づいて行っているとう理解いただければと思います。

また、そのときのワークショップの中でバイパスについても検討しています。その時には並行してやっぴいという文面で終わっていますが、苦しい事情を言いますと現道拡幅と要望しておいてバイパスをとると、バイパスができるなら現道拡幅は必要ないのではというかたちになってしまうところもあります。町としても表向きあまり言えないのですが現道拡幅というかたちで進めさせていただいております。

町の道路状況について示すものとうことで、3月6日に道路懇談会を実施します。各区の区長を始め関係者の方に出させていただきますが、そのときに辰野町の道路状況として、1級町道がどのくらいあるよ等を示す図面を用意して説明できるよう考えています。全体で言うとう辰野町で管理している道が489kmあり、東京から大阪くらいまでの道を管理している状況です。生活道路につきましても、毎年要望されている満額が全部改良できている状況ではありませんのでそのへんも含めて努力していきたくと思っています。

D委員

ありがとうございます。道路問題は非常に難しいと思いますが、ぜひともよろしく願ひします。

D委員

N o 4153 の企業誘致活動の推進とうことで、町長を始め皆さん企業訪問されているなかで、企業の情報を把握されているのが非常に嬉しい。私はずっと民間でやっぴきたが、民間の重要な項目は現場第一。問題が

あればまず現場にいけということが基本的なことだったので、町長が音頭をとってやってくれているのが素晴らしいことだと思います。それをますます発展していただきたいと思います。そういう考えに至った時、No.3311に人口問題があります。人口問題にしても企業誘致にしても、外から来たとか、IターンUターンの人がどれだけ増えたか、企業がどれだけきたかという、来た事の情報には表に出てきますが、ここから出ていった企業や人口の情報がなかなか表に出てこない。企業を5社誘致したが6社出て行ったら元も子もない。定住人口の推進ということで、出て行く人口がどうなっているか、辰野が住みにくくて出て行くのかというデータがあればと思います。企業や住民が出ていかないための把握をしてもらいたいと思います。

産業振興課長

No.4153の企業誘致活動の推進について、ご意見をいただきありがとうございました。平成28年2月から町長や副町長がこれまで70~80社企業訪問してきましたが、平成16年に合併をしない選択をしたときに行政のスリム化ということで内部の行財政改革を推進や、協働という視点で住民サービスのありようを模索してきましたが、民間については民間にという状況でした。

しかし、町内は圧倒的に中小企業が多く、町内の経営者や会社に元気になってもらわないといけないということで、これからは行政も企業に寄り添うかたちで取り組んでいこうと方向性を見出して取り組んでいます。ただ、今後行政と企業が理事者も交え情報交換するだけだと企業が抱える課題については解決に結びつかないという現実も見えてまいりました。来年度は企業相談員を配置しながら企業のデータベース化を図ることや、技術的なアドバイスをするようなことを取り入れながらより一層企業に寄り添うようにして町内企業のために取り組んでいこうと思います。

まちづくり政策課長

まちづくり政策課内に企業誘致対策室があります。理事者や産業振興課と連携し企業訪問に行くほか、町内企業を定期的に回っています。情報を聞きながら用地や空き工場についての情報提供をしながら、支援をしていこうと動いています。

人口の関係ですが、転出の部分で、長年辰野町は自然減もそうですが、社会減が課題でありました。2月3日に報道されたとおり一時的ではあ

りますが社会増減はプラス2に転じました。そういったなかで人口ビジョンを策定し検討しているところですが、昨年の状況をみますと転出先は63.8%が県内です。近隣市町村の移動がほとんどでした。

平成27年に転出者を対象に定住移住に関するアンケート調査を実施しております。65人から回答いただきました。その時の転出先は6割が近隣でした。県外は2割弱しかありませんでした。

併せて転出した理由を聞いたところ、転勤、就職が15%、結婚は28%、そのほかに介護のためが5%弱。そういったことはやむを得ない事情だと思いますが、検討していかなければいけないという部分では、通勤・通学の利便性31%。町外で家を建てた、良い物件があったが10%でした。また、転出先と町と比較してどうかということも聞きました。住みにくい住みやすいという中では、辰野町が引っ越し先に比べて住みにくかったが38.8%、辰野町が良かったが55%、残りはどっちでもないというかたちでした。住みにくかった理由は、買い物が不便、交通の便が悪いということが挙げられました。そこを掘り下げていくべきと思っております。平成30年度は近隣市町村との比較をデータ分析しながら要因を探っていきたいと考えているところです。

D 委員

細かく検討していただいて力強く思いました。大変だと思いますけど、よろしく願いいたします。

E 委員

地域で支える思いやりのある福祉の充実の中で、買い物弱者の対策の継続、生きがいの喪失等、各項目が出ていますが、高齢の方はますます増えていきますので気配り目配りをお願いできればと思います。

その中で買い物困難者もいるわけです。そのためにタクシーやバスがあるわけですが、もう一つとくし丸が販売として回っていただいています。3社協定が結ばれていることもあり、町のほうからもできる範囲でフォローしていただければと思います。利用していく方を増やしていければとくし丸さんとしても張り合いになると思います。以前とくし丸さんに電話したところ100件ほどの利用があり、多いか少ないかわからないがいずれにしても増えれば増えるほどとくし丸さんとしても張り合いになると思いますし、増えれば販売の車も増やすこともできるという話ですのでよろしく願いしたいと思います。

F 委員

企業誘致、企業の転出についてですが、企業が進出するにはそこに出てくるメリットがないと進出してこないと思います。そういう条件をできるだけ整えておく。もうひとつは今の経済活動が急激な変化で一瞬も気を緩めないような状況だと思います。どこかに進出したい、移転したいというときすぐ受け入れられるような状態でないと、無理じゃないかと思います。聞いたところ辰野へ2~3件出たいけど、そのときの受け入れ体制ができていなかったのも、他のところに行ってしまったという話も聞いています。ですから受け入れ体制を作ることも、土地の確保や道路の取り付けなど難しいと思いますが、ある程度そういうことを考えてやっつけていかなければなかなか企業は来ないと思います。それから、町中の事業所についても、商工会では金属加工グループとか同業者の情報交換をやっています。ですからお互いに競争は元からあるが、情報交換をしてお互いに腕を磨くと、そういう状況を作っていきたいと思います。町もご協力いただきたいと思う。諏訪メッセや名古屋メッセへも町の協力をいただき出ていますが、ぜひ事業所の社員のやる気が出るような状況を作っていかなければいけないと思いますのでぜひ連絡をとりあって頑張っていきたいと思います。

産業振興課長

町内企業を留めて、あるいは町外からの企業を誘致するための環境ということで、町でも条例に定められた辰野町商工業誘致及び振興条例に基づく補助金制度もありますが、近隣に対し劣っている部分を改善していくということで3月の議会に提案をしながら補助金の要綱を改正を含めて、条件を整えて4月1日から進めていきたいと考えております。情報交換の場は是非とも商工会と連携して取り組んでいきたいと思えますし、企業訪問の中では同業種、また異業種間の交流、横断的な交流の中で新たなビジネス展開の可能性がありますので情報交換を進めていきたいと思えます。

町内に留めることができず、外に出て行ってしまったという苦い経験もありますので、企業に寄り添うというかたちで、ニーズを把握しながらできる限り町内に空き工場等確保しながら情報をなるべく細かく提供し留まっていただくような体制をとっていきたいと思えます。ご意見として承らせていただきます。ありがとうございました。

B 委員

学校支援ボランティアについてお願いします。

毎朝交通安全に立っているが、中学生に暴言を凶れ一人途中で辞めました。あるいは石を投げられて、当たらなかったがそういう方もいるので学校としても注意するようお願いしたいと思います。

教育長

町内小中学校で多くのボランティアの方に支えていただいています。見守り隊からはじめ教育活動も支えていただいて、延べ 500 人のボランティアの方が小中学生を支えています。本当に一生懸命やっただいていなかで、一部心無い子どもによって切ない思いをしてしまうということ初めて聞きました。是非学校に伝えて、児童や生徒に指導していただこうと思います。できれば事が起こったときにすぐに連絡いただくと迅速に対応できるのかなと思います。

いずれにしても将来を担う子どもたちのために地域の方々に献身的に支えていただいていることは感謝しかございません。

気持ちよくこれからもボランティアの方たちが子どもたちを見守っていただくために、教育委員会としても各学校に伝えていきたいと思いません。よろしくお願ひいたします。

外戸会長

新聞で 4 つのプロジェクトを立ち上げたと掲載されておりました。ぜひ成果をあげるように。

また、リーダーはメンバーに対し、次回これをやるぞという宿題を出し、案を持ってきてくれと言う。すると時間が短縮される。短ければピントがあうため結論を出せる。それをやる。失敗しても良い。失敗したら失敗したでなぜ失敗したか改善する。改善と PDCA の繰り返しだと思ひるのでお願ひします。

まちづくり政策課長

会長ありがとうございました。皆様活発なご審議ありがとうございました。本日の委員会にて出しておいただいたご意見ですとか、評価結果を踏まえながら翌年度の事業推進に反映していきたく思ひます。

7. その他

事務局からは特になし。

8. 閉会（土屋副会長）

長時間にわたるご審議ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を閉じたいと思います。ありがとうございました。